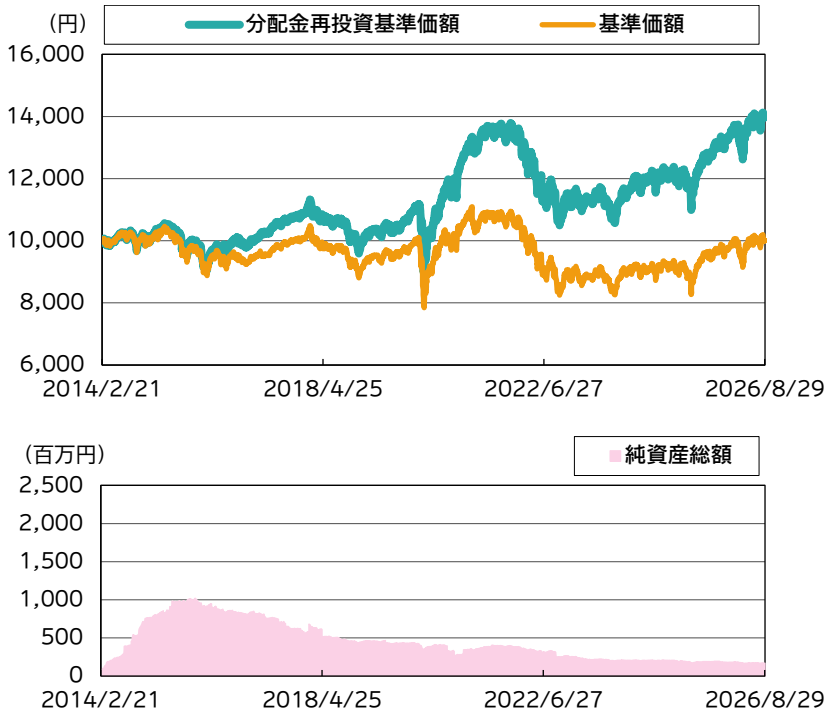


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2014年2月24日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第39期	2023/11/20	0	第45期	2025/05/19	0
第40期	2024/02/19	200	第46期	2025/08/18	150
第41期	2024/05/20	100	第47期	2025/11/18	100
第42期	2024/08/19	0	第48期	2026/02/18	100
第43期	2024/11/18	0	第49期	2026/05/18	50
第44期	2025/02/18	50	第50期	2026/08/18	100
		設定来累計分配金		3,335	

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	10,014	9,853
純資産総額(百万円)	168	168

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	11,094	2021/02/17
設定来安値	7,846	2020/03/24

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	2.6
3ヵ月	0.7
6ヵ月	2.0
1年	9.2
3年	23.3
5年	2.2
10年	40.1
設定来	40.1

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

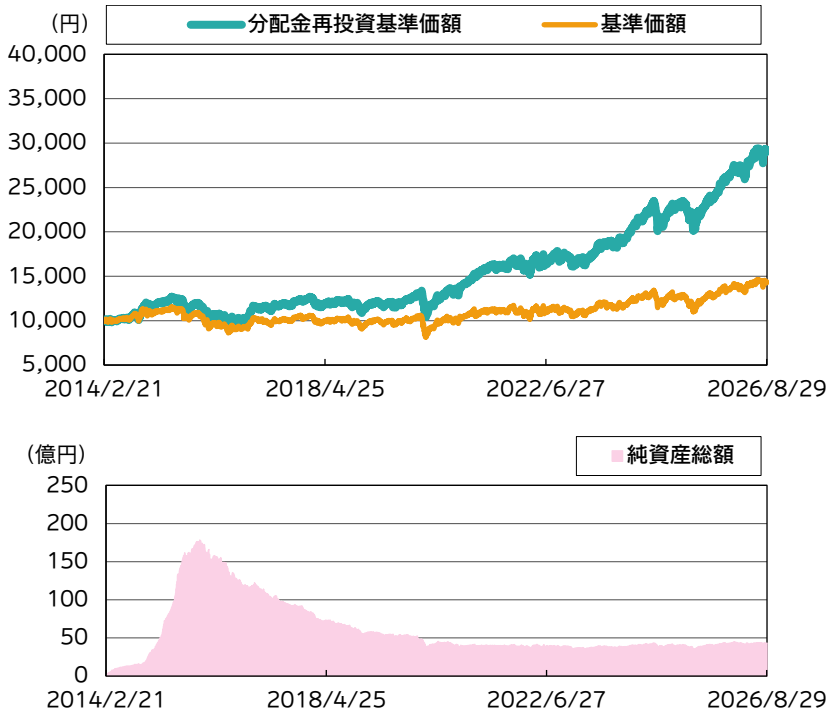
グローバルドライブ・マザーファンド	99.1
現金等	0.9

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2014年2月24日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第39期	2023/11/20	200	第45期	2025/05/19	0
第40期	2024/02/19	400	第46期	2025/08/18	350
第41期	2024/05/20	450	第47期	2025/11/18	450
第42期	2024/08/19	0	第48期	2026/02/18	200
第43期	2024/11/18	450	第49期	2026/05/18	300
第44期	2025/02/18	100	第50期	2026/08/18	150
		設定来累計分配金		8,160	

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	14,359	14,151
純資産総額(百万円)	4,339	4,176

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	14,592	2026/06/24
設定来安値	8,145	2020/03/19

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資) (%)

1ヵ月	2.5
3ヵ月	2.0
6ヵ月	6.4
1年	22.7
3年	54.4
5年	79.9
10年	185.8
設定来	192.3

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

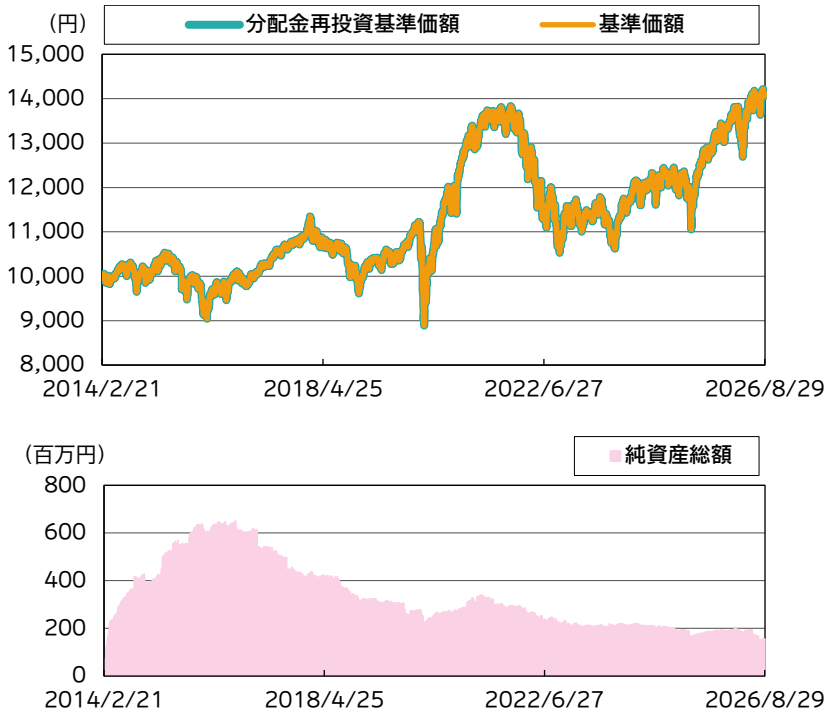
グローバルドライブ・マザーファンド	98.2
現金等	1.8

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2014年2月24日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第10期	2024/02/19	0
第11期	2025/02/18	0
第12期	2026/02/18	0
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	14,103	13,737
純資産総額(百万円)	154	150

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	14,216	2026/08/17
設定来安値	8,887	2020/03/24

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	2.7
3ヵ月	0.8
6ヵ月	2.0
1年	9.2
3年	23.6
5年	2.5
10年	41.0
設定来	41.0

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りと異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

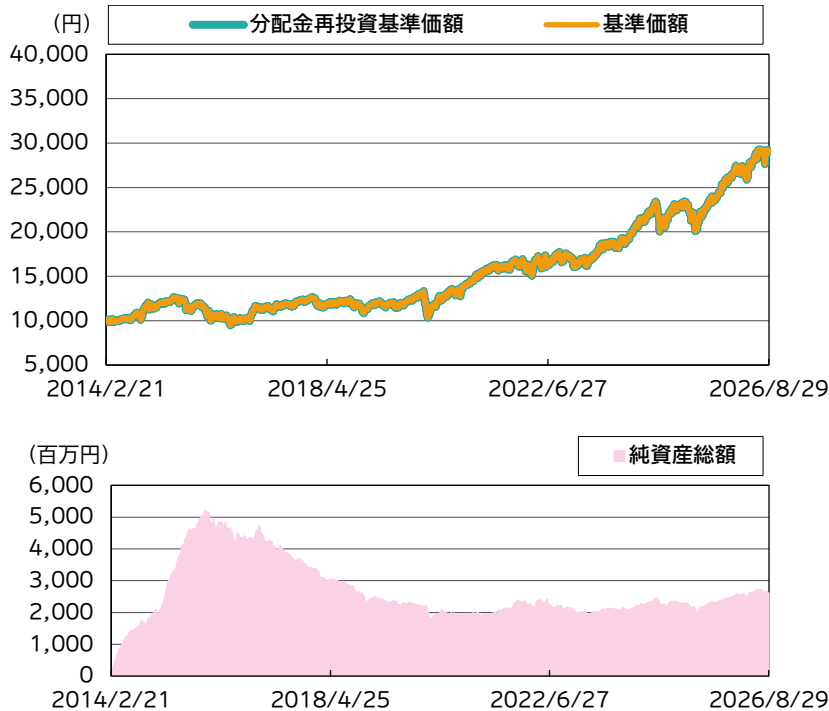
グローバルドライブ・マザーファンド	99.2
現金等	0.8

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2014年2月24日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第10期	2024/02/19	0
第11期	2025/02/18	0
第12期	2026/02/18	0
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	29,130	28,405
純資産総額(百万円)	2,621	2,589

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	29,290	2026/06/24
設定来安値	9,463	2016/06/28

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	2.6
3ヵ月	2.0
6ヵ月	6.4
1年	22.6
3年	54.6
5年	80.2
10年	185.7
設定来	191.3

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

グローバルドライブ・マザーファンド	98.3
現金等	1.7

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

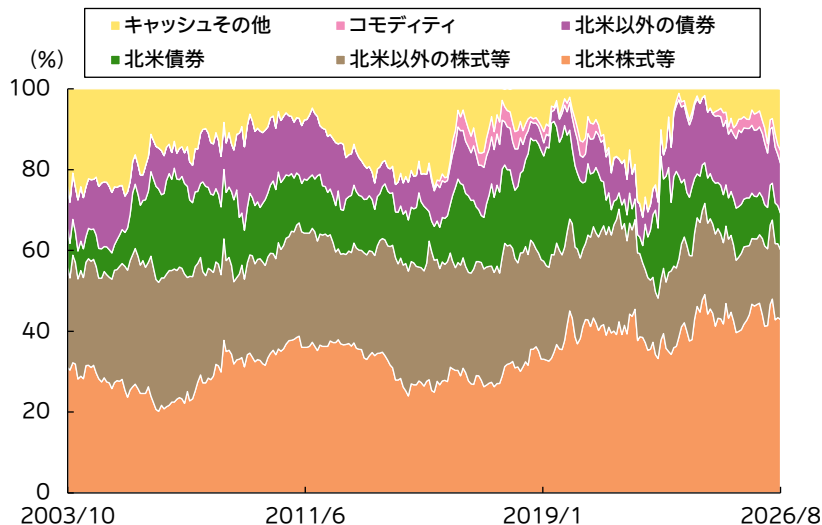
ブラックロック・グローバル・ファンズ・グローバル・アロケーション・ファンド・クラスXの状況

※ブラックロックのデータを基に委託会社が作成しています。

資産構成比率 (%)	
株式等	60.2
債券	21.4
コモディティ	3.1
キャッシュその他	15.3

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

資産配分比率の推移(月次)



※純資産総額に対する割合です。

※2015年5月末基準より、ブラックロック作成データの算出方法変更に伴い、「コモディティ」を分離独立しました。

通貨別組入比率 (%)	
通貨	組入比率
米ドル	60.4
ユーロ	12.4
円	7.5
英ポンド	3.4
その他	16.3

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

株式等地域別組入比率 (%)	
地域	組入比率
北米	71.3
欧州	12.5
エマージング	9.8
日本	6.2
アジア・オセアニア(日本を除く)	0.3

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※地域は、ブラックロックによる分類です。

債券地域別組入比率 (%)	
地域	組入比率
北米	42.4
欧州	40.4
エマージング	11.7
アジア・オセアニア(日本を除く)	5.2
日本	0.2

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※地域は、ブラックロックによる分類です。

株式等組入上位10業種 (%)

	業種	組入比率
1	情報技術	29.7
2	金融	16.4
3	資本財・サービス	15.2
4	ヘルスケア	10.2
5	コミュニケーション・サービス	8.0
6	一般消費財・サービス	7.8
7	エネルギー	5.9
8	生活必需品	2.5
9	公益事業	1.9
10	素材	1.8

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※業種は、ブラックロックによる分類です。

債券種別組入比率 (%)

種別	組入比率
国債・政府機関債	49.4
社債	29.1
証券化商品	22.3
転換社債(株式オプション部分除く)	1.4
ローン	-
その他	-2.1
合計	100.0

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※種別は、ブラックロックによる分類です。

株式等組入上位10銘柄 (%)

	銘柄	組入比率
1	エヌビディア	2.4
2	アップル	2.1
3	マイクロソフト	1.8
4	アルファベット	1.7
5	アマゾン・ドット・コム	1.7
6	台湾セミコンダクター	1.3
7	イーライリリー	1.2
8	ブロードコム	1.2
9	ASMLホールディング	0.9
10	マイクロン・テクノロジー	0.8

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

為替レートの推移



※一般社団法人資産運用業協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。

※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

マーケット動向とファンドの動き

<市場概況>

8月の世界株式市場については、前月末に対して、米国(S&P500)、欧州、日本市場は上昇しました。米国では、上旬は、月初の原油安が好感されて大幅高で始まった後、イラン情勢を巡る不透明感から上昇幅を縮小しました。中旬は、米CPI(消費者物価指数)を受けたFRB(米連邦準備理事会)の利上げ観測後退が支えとなった一方、米長期金利の上昇が嫌気され下落しました。下旬は、米ハイテク大手決算が好感され上昇しました。ただし、ウォーシュFRB議長のタカ派的な発言が重しとなりました。欧州では、上旬は、月初の原油安や欧州企業の良好な決算が好感され大幅に上昇した後、イラン情勢を巡る不透明感が上値を抑えました。中旬は、良好な業績が支えとなった一方、原油高や世界的な長期金利上昇が嫌気され、下落しました。下旬は、ユーロ圏の景況感改善が好感されて上昇した後、ドイツのインフレ率加速や長期金利上昇が嫌気され、上昇幅を縮小しました。日本では、上旬は、為替介入に伴う円高への警戒感が一時重しとなりましたが、良好な国内企業決算や半導体関連株の反発などから、上昇しました。中旬は、好決算銘柄などが買われて続伸した後、原油高や日米長期金利上昇が嫌気され、下落に転じました。下旬は、長期金利上昇を受けて金融株が買われたほか、内需サービス株なども買われ、上昇しました。

債券市場については、米国、日本、欧州(ドイツ10年国債)で下落(金利は上昇)しました。米国金利は、上旬は、米・イラン協議進展期待などから金利は低下しました。中旬は、低調なインフレ指標やイラン情勢の不透明感など強弱材料が入り混じる中でもみ合いでした。また、米財務省が国債の買い入れ消却額の拡大を発表し、金利は一時低下しました。下旬は金利が低下した後、ウォーシュFRB議長のタカ派的な講演を受けて金利は上昇しました。国内金利は、上旬は、日米協調円買い介入を背景とした日銀の利上げ観測の高まりや10年債入札が低調だったことなどから金利は上昇しました。中旬は、日銀の利上げペース加速に対する政権の容認姿勢などの報道を受け、日銀の早期利上げ観測が高まり、金利は上昇しました。下旬は米金利上昇や予算の概算要求額の拡大観測を受けた財政悪化懸念から、金利は上昇しました。欧州金利は、上旬は、米・イラン協議進展期待などから金利は低下しましたが、その後、米金利上昇に連れた動きなどから低下幅を縮小しました。中旬は、イラン戦争の早期終結期待が後退し、原油価格の高止まりからインフレ懸念が強まり、金利は上昇しました。下旬は、ウォーシュFRB議長のタカ派的な講演や、ドイツのインフレ率加速などをを受けて上昇しました。

外国為替市場では、米ドルは、対円で上昇しました。上旬は、7月末の日米協調円買い介入の反動などから、米ドルは上昇しました。中旬は、日銀の利上げペース加速に対する政権の容認姿勢などの報道を受け、日銀の早期利上げ観測が高まり、米ドルは下落しました。また、米財務省が国債の買い入れ消却額の拡大を発表したことも、米ドルの重しとなりました。下旬は、日本の予算の概算要求額の拡大観測を受けた財政

悪化懸念や、ウォーシュFRB議長のタカ派的な講演から、米ドルが買われました。ユーロは、対米ドルで上昇しました。上旬は、月初の原油安や、米雇用減を受けたFRBの利上げ観測後退などから米ドルが売られ、ユーロは上昇しました。中旬は、米財務省が国債の買い入れ消却額の拡大を発表したことから米ドル売りが強まり、ユーロは大幅に上昇しました。下旬は、イラン情勢を巡る不透明感が改めて強まったことや、ウォーシュFRB議長のタカ派的な発言を受けてドルが買われ、ユーロは下落しました。円は対ユーロで下落しました。

<アロケーション・ファンドの投資行動>

株式については、若干保有比率を下げベンチマーク並としました。株式内では、最近のボラティリティによってより魅力的なバリュエーションとなった半導体企業およびソフトウェア企業を選別して追加しました。地域別では、米国は最も耐性が高いとみており、米国株式のオーバーウェイトは維持しています。欧州やアジアについては、アンダーウェイトです。債券では、ポートフォリオ全体のデュレーションはベンチマークに対してアンダーウェイトです。クレジットセクターでは、社債や証券化商品などを組み入れています。なお、プライベートクレジットにおいてデフォルトの増加が見られますが、規律を持って組入資産および銘柄を選択しています。金関連証券は長期的にはポートフォリオの分散手段として有益と考えており継続保有しています。通貨配分は日本円とインドルビーが最大のオーバーウェイトポジションです。香港ドルが最大のアンダーウェイトです。

今後の運用方針

今後の運用方針

<グローバルドライブ>

各ファンドでは、引き続きマザーファンドを通じたアロケーション・ファンドの実質組入比率を高位に維持し、世界各国の株式や債券などさまざまな資産への分散投資で得られる収益の獲得を目指します。また、限定為替ヘッジファンドについては、ヘッジ比率を高位に維持し、米ドル建て資産に対する為替変動リスクを軽減するよう調整します。

<アロケーション・ファンド>

依然として中東情勢のニュースによってマーケットが大きく振らされる展開も想定され、先行きが見通しにくい状況ですが、AI・インフラに紐づく投資サイクルを評価しており、株式市場は魅力的と考えています。このような環境の中で、全体的なポートフォリオのリスクを管理しながら、優良な成長企業に追加投資することを目指しています。債券については、ポートフォリオのリスクを管理する方法としてデュレーションをコントロールしています。引き続き、社債、証券化商品などを組入れ、ポートフォリオの利回り確保を目指します。デュレーションに加えて、現金、デリバティブ、為替ポジション、コモディティなどでバランスを取り、リスクを意識した運用を行う方針です。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、

投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

主としてグローバルドライブ・マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)への投資を通じて、世界各国のさまざまな資産への分散投資を実質的に行い、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

1. 世界各国の株式や債券などさまざまな資産への分散投資で得られる収益の獲得を目指します。

- 各ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。
- マザーファンドを通じて、各ファンドは主として「ブラックロック・グローバル・ファンズ・グローバル・アロケーション・ファンド・クラス X」(以下「アロケーション・ファンド」といいます。)米ドル建投資証券に実質的な投資を行います。
- 補助的な位置付けとして、短期米ドル建債券などを主要投資対象とする上場投資信託証券(以下「短期米ドル債ETF」といいます。)にも、マザーファンドを通じた実質的な投資を行います。
ただし、アロケーション・ファンドの実質組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。
- ※ 短期米ドル債ETFについては、規模、流動性、信用リスク、追従するベンチマーク指数の差異などを総合的に判断して、銘柄を決定します。
- ※ 各ファンドが実質的に投資するアロケーション・ファンドが、償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、委託会社は受託会社と合意のうえマザーファンドおよび各ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- マザーファンドにおけるアロケーション・ファンドへの投資に係る指図権限を、ブラックロック・ジャパン株式会社に委託します。

2. 為替ヘッジの有無および決算頻度の違いに応じて4つのファンドからお選びいただけます。

(3ヵ月決算型) 限定為替ヘッジ	(3ヵ月決算型) 為替ヘッジなし
(年1回決算型) 限定為替ヘッジ	(年1回決算型) 為替ヘッジなし

- 「限定為替ヘッジファンド」では、実質外貨建資産については、原則としてそれぞれのファンドにおいて米ドル売り／円買いの為替取引を行います。
- 「為替ヘッジなしファンド」では、実質外貨建資産については、原則としてそれぞれのファンドにおいて為替ヘッジを行いません。

各ファンド間においてスイッチングができる場合があります。

- ※ スwitchングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なります。また、販売会社によっては一部のファンドのみのお取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社でご確認ください。

(分配方針)

原則として、「3ヵ月決算型ファンド」は毎年2月、5月、8月、11月の各月18日(休業日の場合は翌営業日。)、「年1回決算型ファンド」は毎年2月18日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時において、収益の分配を行います。

- ◆ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- ◆ 分配金額は、基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。
- ◆ 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

※ 運用状況により分配金額は変動します。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

限定為替ヘッジファンド

「限定為替ヘッジファンド」では、実質的な外貨建資産については、原則としてそれぞれのファンドにおいて米ドル売り／円買いの為替取引を行います。この為替取引により(マザーファンドを通じて実質的に投資する)アロケーション・ファンドおよび短期米ドル債ETFが保有する米ドル建資産の対円での為替変動リスクは軽減されますが、米ドル建て以外の資産については米ドルに対する為替変動リスクを負うことになります。したがって、それらの通貨が米ドルに対して下落した場合には、それぞれのファンドの基準価額が下落する可能性があります。また、円の金利が米ドルの金利よりも低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

● 金利変動リスク

公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● 信用リスク

有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなることがあります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。投機的格付けが付与されているハイイールド債券や当該格付けが付与されている国が多い新興国の債券は、投資適格の債券に比べ信用リスクは高くなります。

● 流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

一般に新興国市場は、先進国市場に比べて規模が小さく、流動性も低く、金融インフラが未発達であり、さまざまな地政学的問題を抱えていることから、カントリーリスクはより高くなる可能性があります。

● 特定の投資信託証券に投資するリスク

各ファンドが実質的に組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各ファンドの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資法人を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)	信託期間	2029年2月19日まで(2014年2月24日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	各ファンドがマザーファンドを通じて実質的に投資するアロケーション・ファンドが、償還した場合または以下に掲げる事項の変更により商品の同一性が失われた場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。 ・アロケーション・ファンドの主要投資対象が変更となる場合 ・アロケーション・ファンドの取得の条件または換金の条件について、投資者に著しく不利となる変更がある場合 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・各ファンドにおいて受益権の総口数が30億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額		
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。		
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。	決算日	【3ヵ月決算型ファンド】 毎年2月、5月、8月、11月の各18日(休業日の場合は翌営業日) 【年1回決算型ファンド】 毎年2月18日(休業日の場合は翌営業日)
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ルクセンブルグの銀行の休業日 ・12月24日		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。	収益分配	「3ヵ月決算型ファンド」は年4回、「年1回決算型ファンド」は年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※各ファンドのお申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みを取り消す場合があります。		

お申込みメモ

課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。
原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の
値上がり益および償還時の償還差益に対して課税
されます。
公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たし
た場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象
となります。
各ファンドは、NISAの対象ではありません。
※税法が改正された場合等には、上記内容が変更
となる場合があります。

スイッチン グ

各ファンド間において乗り換え(スイッチング)ができ
る場合があります。
スイッチングの取扱いの有無などは、販売会社によ
り異なりますので、詳しくは販売会社でご確認くだ
さい。
※スイッチングの方法などは、購入および換金の場
合同様になります。また、購入時手数料は販売
会社が別途定めます。

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対して年率2.068%(税抜1.88%) ※信託報酬には、グローバルドライブ・マザーファンドのアロケーション・ファンドへの投資の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(ブラックロック・ジャパン株式会社)に対する報酬(各ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの純資産総額に対して年率0.75%(税抜))が含まれます。 ※マザーファンドを通じて実質的に投資するアロケーション・ファンドでは直接の投資運用会社報酬などはありません。(ただし、各ファンドの委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社が受ける報酬から、マザーファンドの投資顧問会社であるブラックロック・ジャパン株式会社に投資顧問報酬が支払われます。そして、その投資顧問報酬から、アロケーション・ファンドの投資運用会社などへの報酬が支払われます。)アロケーション・ファンドの上記報酬制度は変更される場合があります。 ※マザーファンドを通じて実質的に投資する短期米ドルETFについては、市場の需給により価格が形成されるため、その費用を表示することができません。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有効証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 ※投資対象とするアロケーション・ファンドにおいては、有効証券売買時の売買手数料、計算にかかる報酬、登録および名義書換代行事務会社報酬、税務顧問、法律顧問、ファンド監査人等への報酬、取締役の報酬、保管受託銀行への報酬等がかかります。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。また、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
- コールセンター 0120-104-694
(受付時間：営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2026年9月24日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人協業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考	3ヵ月決算・限定為替ヘッジ	3ヵ月決算・為替ヘッジなし	年1回決算・限定為替ヘッジ	年1回決算・為替ヘッジなし
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第6号	○		○	○		□	□	□	□
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第34号	○	○	○			※1	※1		
みずほ証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○				※1	※1

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
- 販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- <備考欄について>
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
- ※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

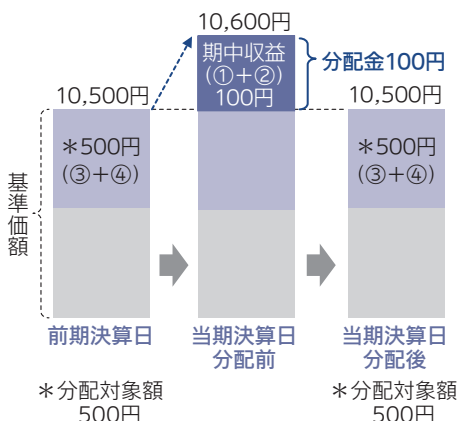
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益（経費控除後） ②有価証券売買益・評価益（経費控除後） ③分配準備積立金 ④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

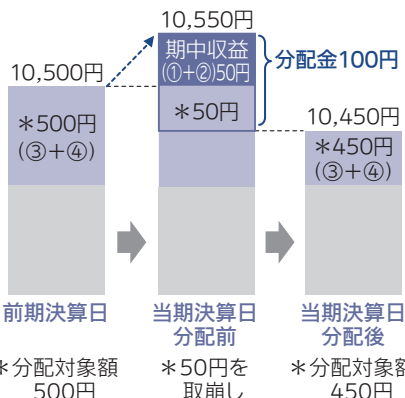
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA



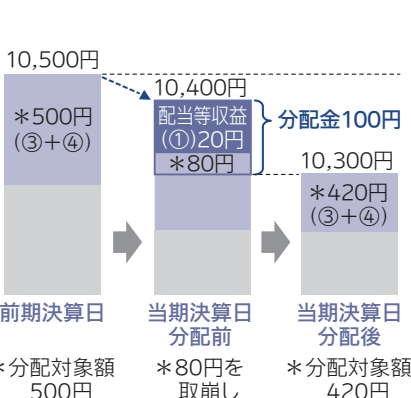
ケースB

<前期決算日から基準価額が上昇した場合>



ケースC

<前期決算日から基準価額が下落した場合>



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	0円 = 100円
ケースB	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲50円 = 50円
ケースC	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲200円 = ▲100円

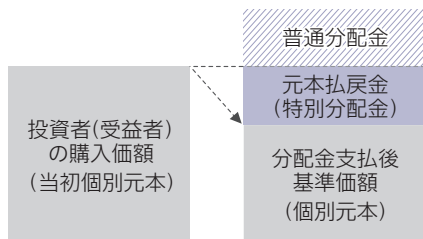
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

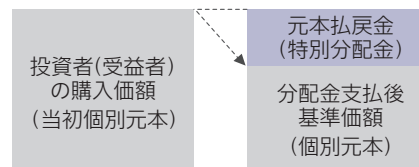
投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は、非課税扱いとなります。



普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。